

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和4年1月19日

協議会名: 阿見町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>本計画の策定には2ヶ年(令和3年度～令和4年度)を予定している。令和3年度は阿見町地域公共交通計画策定の基礎調査を目的として実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定の趣旨及び位置付け ・阿見町の現況等の把握・整理 ・上位計画の整理 ・町民アンケート <p>公共交通に関する「満足度」、「要望」、「サービス水準」等を把握することを目的として2,500人を対象に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス利用者へのアンケート調査 <p>路線バス利用者を対象にアンケート調査を実施した。</p> <p>今後、協議会において本調査の進捗状況及び中間報告等を行い、令和4年度に計画策定を見込む。</p>	<p>A 事業が計画に基づき、適切に実施された。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度実施した調査結果を基に、本町における公共交通状況を社会状況をまちづくりの観点から正確に把握する。 ・今後の本町の発展に寄与する最適な公共交通ネットワークの構築を目的とする。 ・以上を踏まえ、令和4年度に阿見町地域公共交通計画を策定する。

<p>地方運輸局等における二次評価結果(関東運輸局)</p>	<p>今年度は、令和4年度の計画策定に向けて、貴町の公共交通状況について「まちづくりの観点」に重きを置いた調査を実施するなど、事業が計画通りに適切に実施されており評価できる。</p> <p>第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を、今後の検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民にアンケートやヒアリングを実施した際、対応が難しい意見に対して、無回答ではなく可能性に繋がる回答をすると、住民からの信頼及び関心が増す。 ・運行形態の変更や、「輸送資源の総動員」に積極的にチャレンジしていただきたい。 ・公共交通機関の活用により得られるクロスセクター効果(交通事故のリスクを下げることによる「安全」の確保や、おでかけによる「健康」維持、等)は重要なポイント。 ・アプリなどを使わなくても、交通手段を束ねて案内すること、政策を束ねていくことこそが「MaaS」のコンセプトであり、計画検討の際に留意していただきたい。
--------------------------------	--

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和4年1月13日

協議会名: 稲敷市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状整理 ・課題抽出 ・基本方針の検討 ・地域公共交通計画(案)のとりまとめ ・協議会及び分科会の開催 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から令和2年度にかけて実施したアンケート調査の結果を整理し、市全体として住民ニーズの把握を行った。 ・調査の中で、公共交通空白地の存在を把握することができた、また、バス停まで歩けない高齢者等への移動支援策の必要性を確認した。 ・利用実態調査の結果や上位関連計画の確認、基礎的データの整理を通じて、地域の特性にあったサービスの提供が必要であることを確認した。 ・地域に適した公共交通形成方針について検討し、協議会に諮るための計画素案を作成する。 ・今後の協議会の検討及びパブリックコメントを経て、稲敷市地域公共交通計画として最終的にとりまとめる。 	<p>A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された(される見込み)。</p>	<p>人口減少・高齢化が進展する中でもキラッと光る持続可能な交通サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通再編の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ①地域の実情に即した公共サービスの実現 ②広域移動の利便性向上 ③利用促進による潜在需要の掘り起こし ・まちづくり事業との連携の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ①将来都市構造を支える事業との連携 ②まちづくりとの連携 ③地域活性化事業・福祉事業との連携 ④公共交通を活用した貨客混載など

<p>地方運輸局等における二次評価結果(関東運輸局)</p>	<p>アンケート調査の結果を整理し市全体の住民ニーズや公共交通空白地の存在を把握したこと等について、事業が計画通り適切に実施されており評価できる。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を、今後の検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民にアンケートやヒアリングを実施した際、対応が難しい意見に対して、無回答ではなく可能性に繋がる回答をすると、住民からの信頼及び関心が増す。 ・運行形態の変更や、「輸送資源の総動員」に積極的にチャレンジしていただきたい。 ・公共交通機関の活用により得られるクロスセクター効果(交通事故のリスクを下げることによる「安全」の確保や、おでかけによる「健康」維持、等)は重要なポイント。 ・アプリなどを使わなくても、交通手段を束ねて案内すること、政策を束ねていくことこそが「MaaS」のコンセプトであり、計画検討の際に留意していただきたい。
--------------------------------	--

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和4年1月26日

協議会名: 結城市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>【事業の概要】 (1)現状整理 既存資料や統計情報等を活用しデータの収集を行うとともに、地域特性に応じた分析を行いました。 (2)上位計画との関連整理 上位関連計画における公共交通の位置づけと関連性について整合を図りました。 (3)公共交通の現状分析 平成30年度に実施した地域住民アンケート調査や市内巡回バス利用者アンケート調査、さらに巡回バスの運行状況や利用状況を調査分析し、地域特性のデータを収集整理しました。 (4)関係者ヒアリング 交通事業者や地域の関係者等を対象にヒアリング調査を実施し、現状と課題及び利用者、市民の声の把握に努めました。 上記(1)～(4)の調査結果を踏まえ、運営面、サービス面、運行システム面、まちづくりとの連携等、本市における公共交通を取り巻く課題を整理したうえで、民間コンサルタントの専門知識や技能を活用し、本市の実情に合った持続可能な公共交通ネットワークの構築を図るため、本計画を策定しました。</p> <p>【結果概要】 ・市の北部に集積している駅や商業施設、医療機関へアクセスしやすくするため、既存の交通サービスを最大限活用し、交通手段の強化を図る必要があります。 ・自宅からバス停まで行けない高齢者等の交通弱者の移動手段を確保する必要があります。 ・市内巡回バスについては、利用者からの改善要望を考慮し、更なる利便性の向上を図る必要があります。 ・通勤通学をはじめとした市外への移動ニーズに対応するため、周辺市と連携して広域移動について検討していく必要があります。 ・公共交通として運行する巡回バスの役割を認識してもらうとともに、公共交通への関心を高めるため、積極的な利用を促進していく必要があります。また、バスの待合環境整備を図る必要があります。 ・公共交通ネットワークの強化や利便性の向上を図ることにより、まちの活性化、観光振興、福祉支援に寄与していく必要があります。</p>	<p>A</p> <p>・事業が計画に位置づけられたとおり適切かつ順調に実施されています。 ・協議会において策定した結城市地域公共交通計画(案)について、パブリックコメントを実施したうえで、令和4年3月に完成予定です。</p>	<p>【方針】 既存の公共交通ネットワークを基本としながら、これを補完する新たな交通システムを導入し、公共交通機関相互の接続・連携による有機的なネットワークを形成することにより、市民の買物や通院等の日常生活の円滑な移動ニーズに対応するとともに、来訪者の二次交通としても機能するよう、利便性の高い交通網の形成を目指します。</p> <p>【基本理念】 「快適で住みやすいまちを支え、未来を育む公共交通体系の実現」</p> <p>【基本方針】 (1)利便性の高い公共交通網の形成 JR、路線バス、タクシー、市内巡回バスが連携するとともに、既存の交通を活用した新たな交通システムを導入することで、地域内のアクセス強化を目指します。 また、広域及び都市間の強化を図るため、周辺市や交通事業者と連携し、市民や来訪者等にとって利便性の高い公共交通ネットワークの構築を目指します。 (2)誰もが利用しやすい公共交通の環境整備 技術革新を踏まえつつ、利用者目線に立った分かりやすく利用しやすい情報提供を図ります。 また、交通結節点や停留所等の環境改善や整備を図ります。 (3)市民・交通事業者・行政との協働による持続可能な公共交通の構築 将来にわたる公共交通の必要性についての認識を醸成し、市民自らが「公共交通を守り育てる」意識を持って、連携・協力しながら持続可能な公共交通の実現を目指します。</p>
<p>地方運輸局等における二次評価結果(関東運輸局)</p>	<p>計画策定後、優先して実施する事業として、具体的に「市内巡回バスの再編」、「タクシーの有効活用による新たな交通システムの導入(定額タクシー)」が明確にされている点など、事業が計画通り適正に実施されており評価できる。 第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を、今後の検討の参考としていただきたい。 ・周辺環境の変化、まちづくりの進捗等も合わせて、交通の再編や交通結節点の機能強化を行うなど、計画策定後も状況をリアルタイムで把握し、目標値も必要に応じて随時見直しを行っていただきたい。</p>	

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和4年1月21日

協議会名： 高萩市地域公共交通会議

評価対象事業名： 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①地域の公共交通に関する現況調査 上位・関連計画における公共交通の位置付け、公共交通に求められる役割といった関連性等を整理するため、計画や資料の整理だけでなく、関係部署との協議を実施した。</p> <p>②市民・利用者のニーズ把握 日常的な交通行動、公共交通の利用状況、サービスに対する満足度、公共交通の維持・確保のあり方、公共交通の利用者及び公共交通の潜在需要層のニーズを把握するための市民アンケート調査を実施した。</p> <p>③高萩市地域公共交通計画(案)のとりまとめ 地域公共交通のあり方、公共交通サービス提供の方針、公共交通とまちづくりとの連携方針、運営・運行体制の方針等を定め、事業内容、実施主体、事業スケジュール等を検討した。</p> <p>④高萩市地域公共交通会議開催(3月開催予定) 計画策定に向けた調査内容や、調査結果を受けて今後の交通体系のあり方について議論する。</p>	<p>B</p> <p>地域、時間帯に応じ、最適な交通モードの提供するため、潜在需要層の交通ニーズや交通事業者の現況を把握することができた。</p> <p>また、関係部署へのヒアリングにより、上位・関連計画における公共交通の位置付け、公共交通に求められる役割を整理することができ、公共交通計画で目指すべき方向性を確認できた。</p>	<p>地域、時間帯に応じ、最適な交通モードの提供を目指している。また、交通事業者間の重複したサービス提供を避けることにより、事業の継続性を高めるとともに、市の財政負担を増加に歯止めをかける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地(朝などの利用者が集中する時間帯) ➡定時・定路線の路線バス ・市街地(日中などの利用者が分散する時間帯) ➡ダイナミックルーティングバス ・山間地域などの公共交通空白地域 ➡デマンド型乗合タクシー

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>地域公共交通計画の策定に向けて、地域公共交通に関する現況調査や市民・利用者のニーズ把握を適切に行うなど、事業が計画通り適切に実施されており評価できる。</p> <p>第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を、今後の検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民にアンケートやヒアリングを実施した際、対応が難しい意見に対して、無回答ではなく可能性に繋がる回答をすると、住民からの信頼及び関心が増す。 ・運行形態の変更や、「輸送資源の総動員」に積極的にチャレンジしていただきたい。 ・公共交通機関の活用により得られるクロスセクター効果(交通事故のリスクを下げることによる「安全」の確保や、おでかけによる「健康」維持、等)は重要なポイント。
--	---

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和4年1月31日

協議会名: 桜川市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>各種資料の収集・整理により、本市の地理的条件や人口分布、人口動態、施設立地(病院、公共施設、商業施設等)等を確認し、地域特性を分析した。また、既存公共交通(コミュニティバス、巡回ワゴン、デマンドタクシー等)のルート・エリアや頻度などの運行状況を確認し、利用者数を運転手によるカウントや予約状況で把握した。更に、スクールバス等の移動サービスを把握すると共に教育・福祉等の関係者ヒアリング調査を行った。</p> <p>地域住民へのグループインタビュー調査や住民ニーズ把握調査については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で満足に行えなかったが、持続可能な公共交通網の形成にあたっての課題を整理し、上位計画や関連計画を踏まえつつ、地域にとって望ましい公共交通網のあり方についての基本方針をまとめた。また、基本方針に沿って、持続可能な公共交通網の形成に向けた具体的な数値目標、事業実施主体、スケジュール等を明確にした計画をとりまとめた。</p>	<p>A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された</p>	<p>市民の日常生活を支え、来訪者も気軽に利用できる持続可能な公共交通体系の実現を基本理念とし、4つの基本方針を設定した。</p> <p>①地域公共交通ネットワークの形成(市内南北軸となる「ヤマザクラGO」の効率化とサービス水準の向上等)</p> <p>②利用促進率の実施による潜在需要の掘り起こし(交通結節点のサービス水準向上による利用しやすい環境づくり)</p> <p>③地域活性化事業との連携の推進(スクールバスとの機能分担等、学校施設や教育委員会との連携推進等)</p> <p>④計画目標を達成するための進行管理・評価体制の強化(持続可能性を考慮した公共交通や移動支援施策に対する適正な財源確保と行政負担の軽減等)</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、調査を満足に実施出来なかった部分はあるが、地域特性の分析、既存公共交通の運行状況及びスクールバス等の移動サービスの把握、持続可能な公共交通網の形成にあたっての課題の整理を行い、地域にとって望ましい公共交通網のあり方についての基本方針をまとめたこと等、事業が計画通り適切に実施されており評価できる。</p> <p>第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を、今後の検討の参考としていただきたい。</p> <p>・ 周辺環境の変化、まちづくりの進捗等に合わせて、交通の再編や交通結節点の機能強化を行うなど、計画策定後も状況をリアルタイムで把握し、目標値も必要に応じて随時見直しを行っていただきたい。</p>
--	---

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和4年1月28日

協議会名: 常陸太田市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①公共交通に関する課題の整理 まちづくり方針や市民ニーズへの対応、公共交通の運営・運行等における課題について、取りまとめを行った。</p> <p>②計画の基本方針の検討 利用者分析の結果等から、「利用者のライフステージに応じた公共交通サービス」を本市が目指す将来像と定め、将来像を実現するための3つの基本方針を決定した。</p> <p>③計画に位置付ける事業・施策の検討 上記3つの基本方針に対応する9つの施策を定め、施策を具体的に実施するために20の事業を推進することで、将来像の実現を図ることとした。</p> <p>④計画の達成度の評価方法の検討 地域公共交通網形成計画の指標・目標値を継続するとともに、新たな指標・目標値を加え、その達成を目指して各種事業推進における進捗管理を行うこととした。</p>	<p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>本市は、人口減少や少子高齢化が進む中、公共交通利用者が徐々に減少しており、高齢者等が更に利用しやすくなるような市民の移動ニーズや地域の社会情勢に応じた地域公共交通体系の再構築が求められている。</p> <p>今年度、当事業を活用し、効率的で持続可能な公共交通体系を構築する「常陸太田市地域公共交通計画」及び、同計画の実施計画の役割を果たす「常陸太田市地域公共交通利便増進実施計画」を策定する。</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>次期計画の事業・施策の設定にあたり、路線バスの便ごとの利用状況について詳細に分析した点など、事業が計画通り適切に実施されており評価できる。 第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を、今後の検討の参考としていただきたい。 ・周辺環境の変化、まちづくりの進捗等に合わせて、交通の再編や交通結節点の機能強化を行うなど、計画策定後も状況をリアルタイムで把握し、目標値も必要に応じて随時見直しを行っていただきたい。</p>
--	--

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和4年1月28日

協議会名: 潮来市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域及び公共交通の現況及び上位関連計画の把握 ・高齢者タクシー利用料金助成事業の利用分析 ・広域路線バスの利用分析 ・現行計画のフォローアップ ・地域公共交通の問題、課題整理 ・地域公共交通計画の基本方針等の検討 ・潮来市地域公共交通計画(案)のとりまとめ ・潮来市地域公共交通活性化協議会の開催 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行計画(潮来市地域公共交通網形成計画)に基づく各種事業の利用分析及び検証から、現行計画のフォローアップを行うとともに、地域公共交通の現状と課題を整理し、潮来市地域公共交通計画の内容を協議し、関係者間の合意形成を図るため、潮来市地域公共交通活性化協議会を開催。(書面協議を含め令和3年度計6回) ・協議会での検討に基づき潮来市地域公共交通計画(素案)を作成し、令和4年2月にパブリックコメントを実施、令和4年3月に「潮来市地域公共交通計画」として取りまとめる予定。 	<p>A</p> <p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施され、年度内に計画策定の見込みである。</p>	<p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水郷潮来バスターミナル、鉄道駅、道の駅を拠点とした、ニーズ・需要に対応した公共交通ネットワークの形成 ・マイカーを使わなくとも移動できる、移動サービスの提供 ・新技術を活用し、新たな社会課題へ対応するための地域公共交通の実現 <p>【計画目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な公共交通ネットワークへの改善 ・マイカーに頼らない移動の利便性向上 ・交通拠点の活性化による公共交通利用者増の実現 ・多様な取組による公共交通利用促進 ・社会課題への貢献 <p><概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水郷潮来バスターミナル、鉄道駅、道の駅等の交通拠点を連絡する公共交通ネットワークについて、引き続き利用者ニーズを把握し、ニーズに対応した運行形態へ改善を図る。 ・高校スクールバス等の送迎バスとの分担を踏まえた、広域路線バスの需要喚起策により、公共交通ネットワークを確保維持する。 ・高齢者タクシー利用料金助成事業の利便性を向上し、利用者の拡大により家族送迎等の負担を軽減し、公共交通空白地域内の移動と広域路線バスの利用促進を図る。 ・新技術を活用しながら、SDGsの目標のもと、カーボンニュートラル、ニューノーマル、災害の激甚化やバリアフリー化等の社会課題へ対応していく。

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>新計画において広域路線バスとタクシーが相互に補完しあい、双方の確保、維持及び持続可能な制度設計となるよう、現行計画のフォローアップとして「広域路線バス及び高齢者タクシー利用料金助成事業」について詳細な利用状況の分析を行うなど、事業が計画通り適切に実施されており評価できる。</p> <p>第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を、今後の検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺環境の変化、まちづくりの進捗等に合わせて、交通の再編や交通結節点の機能強化を行うなど、計画策定後も状況をリアルタイムで把握し、目標値も必要に応じて随時見直しを行っていただきたい。
--	--

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和4年1月24日

協議会名: 土浦市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>① アンケート結果解析 令和3年1月～2月にかけて行った、15歳以上の市民3,000人を対象とした公共交通アンケート(回収票数1,197票、回収率39.9パーセント)について、結果の解析を行い、公共交通に対する意識や実際の利用状況、新規バス路線の希望等をまとめた。</p> <p>② 旧計画の評価 前計画(土浦市地域公共交通網形成計画。以下、「網計画」という。)に対しPDCAサイクルに基づいた評価を行い、新計画への課題などを抽出した。</p> <p>③ 公共交通に関わる課題の整理 現在の市民の移動や公共交通に係る意向等を把握するアンケート調査を行った結果や、網計画から確認できる課題を把握し、整理した。</p> <p>④ 基本方針及び計画目標の設定 目指すべき将来像の実現に向けて基本方針を定め、その達成指標として計画目標・目標数値を設定した。</p> <p>⑤ 地域公共交通計画(案)のとりまとめ 旧計画の評価、課題への検討を基に、持続可能な公共交通網の形成にあたっての問題点や課題を整理し、上位計画や関連計画を踏まえつつ、地域にとって望ましい地域公共交通計画(案)としてとりまとめた。</p> <p>⑥ 協議会開催 策定事業の進捗報告や方針決定など、状況に応じて協議会を開催し、協議する。(令和3年度は全5回開催)</p>	<p>A 計画に位置付けられたとおり、適切に実施される見込み。</p>	<p>まちづくりと連携した持続可能な公共交通網を構築するため、公共交通の現状・課題から導き出した基本方針・計画目標を達成するための施策を実施する。</p> <p>【公共交通の将来像】 地区特性に応じた公共交通で快適に移動できるまち</p> <p>【基本方針】 ① 利用しやすい公共交通環境の実現 ② 各公共交通の特性に応じた役割分担と連携強化 ③ 地域・事業者・行政の協働による公共交通の確保・維持</p> <p>【目標】 ① 公共交通に対する満足度の向上 ノンステップバスの導入促進、公共交通ホームページの作成等により、公共交通に対する満足度を向上させる。 ② 公共交通利用者の維持 人口密度に応じた公共交通の役割分担を行うほか、JR常磐線との接続強化により公共交通の利便性向上を図り、公共交通利用者の維持を目指す。 ③ コミュニティ交通の導入促進 既存の公共交通に対する支援を行うことで公共交通圏域を維持するとともに、地域の需要に応じたコミュニティ交通を導入することで公共交通不便地域の解消を目指す。</p>

<p>地方運輸局等における二次評価結果(関東運輸局)</p>	<p>公共交通不便地域への対応として「コミュニティ交通の導入・維持」をすることを計画に盛り込み、具体的に地区選定を進めるなど、事業が計画通り適切に実施されており評価できる。 第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を、今後の検討の参考としていただきたい。 ・ 周辺環境の変化、まちづくりの進捗等に合わせて、交通の再編や交通結節点の機能強化を行うなど、計画策定後も状況をリアルタイムで把握し、目標値も必要に応じて随時見直しを行っていただきたい。</p>
--------------------------------	---

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和4年1月27日

協議会名： 龍ヶ崎市地域公共交通協議会

評価対象事業名： 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の概況及び社会動向の整理 ・上位・関連計画等の整理 ・実態調査 ・市民アンケート ・公共交通利用者アンケート(関東鉄道竜ヶ崎線, 龍ヶ崎市コミュニティバス, 龍ヶ崎市乗合タクシー「龍タク」) ・高校生向けアンケート ・協議会開催 ・報告書のとりまとめ <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の概況及び社会動向の整理や, 市内交通の現状を整理した。 ・公共交通利用者へのアンケートにより, 利用実態, 移動の目的, 移動ニーズなどを把握することができた。 ・上記アンケート内容の協議のため研究会を実施し, アンケート内容に委員の意見を反映することとした。 ・来年度の地域公共交通計画の策定に向け, 上記の調査等の結果をとりまとめた報告書が提出される見込み。 	<p>A</p> <p>事業が計画に位置付けられたとおり, 適切に実施される見込み。</p>	<p>現行の「龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画」の計画期間が令和4年12月で終了となることから, 令和5年1月から8年間の計画期間とした地域公共交通計画を新たに策定する。</p> <p>内容については, 現行計画の事業評価, 本年度の調査結果及び同時期に策定予定の市最上位計画を基に, 当市の地域公共交通のふさわしい姿について令和4年度に検討を深め, 決定することとしたい。</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>利用者アンケート実施の際に回答数の増加に繋がる取組や, アンケート実施前の研究会にて委員の意見を聴取しアンケートへ反映するなどの取組を行い, 事業が計画通り適切に実施されており評価出来る。今年度実施したアンケート結果を分析し, 上位計画及び関連計画との整合性を図りながら基本方針等について引き続き丁寧に検討されることを期待する。また, 第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を, 今後の検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の活用により得られるクロスセクター効果(交通事故のリスクを下げることによる「安全」の確保や, おでかけによる「健康」維持、等)は重要なポイント。 ・住民にアンケートやヒアリングを実施した際, 対応が難しい意見に対して, 無回答ではなく可能性に繋がる回答をすると, 住民からの信頼及び関心が増す。 ・運行形態の変更や、「輸送資源の総動員」に積極的にチャレンジしていただきたい。
--	---

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和4年1月28日

協議会名: 塩谷町地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>1. 地域公共交通網計画での目標達成度状況について実施状況及び継続的な課題の整理を実施した。</p> <p>2. 高齢者や学生等、自動車の運転が困難であり、公共交通を必要とする住民や、当該住民の支援者、保護者等に対しヒアリングを行い、利用意向や要望等の把握を行った。</p> <p>3. 上位計画、社会状況、公共交通の現状、課題などの整理を行い、整理された課題に対する対応方針、計画策定の基本方針、目標設定と評価方法、目標達成のための実施施策を検討。また、事業実施主体、スケジュール等を具体的に反映させた計画案をとりまとめた。</p>	<p>A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された</p>	<p>【本計画の基本理念】 町民誰もが、困ることなく生活上必要な移動ができるまち</p> <p>【基本方針】 ①効率的で持続可能な公共交通の運行 ②高校生や高齢者がより移動しやすい公共交通環境の実現</p> <p>【施策】 施策1: まちの拠点や移動需要に応じた公共交通の運行見直し 施策2: 公共交通利用促進に関する効果的な広報 施策3: 公共交通利用啓発イベントの実施 施策4: 公共交通を活用した通学手段確保策(高校生対象) 施策5: スクールバス運用の見直し(小中学生対象) 施策6: 移動困難者に対する移動手段の確保 施策7: 高齢者・障がい者に配慮した公共交通利用サービスの充実</p>

<p>地方運輸局等における二次評価結果(関東運輸局)</p>	<p>公共交通に関する意向調査をアンケート方式とせず、公共交通を必要とする利用者やその関係者・保護者等に対し、ヒアリング形式で実状を伺う形式とし、現状の公共交通に対する利用意向や要望等の把握を行い、事業が計画通り適切に実施されており評価できる。今後計画を実施していくにあたり、地元との調整や利用者の声の吸い上げが重要なため、引き続き意向調査などを行うことを期待する。また、第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を、今後の検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺環境の変化、まちづくりの進捗等に合わせて、交通の再編や交通結節点の機能強化を行うなど、計画策定後も状況をリアルタイムで把握し、目標値も必要に応じて随時見直しを行っていただきたい。
--------------------------------	--

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和4年 1月 27日

協議会名: 壬生町地域公共交通会議
 評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>(令和2年度) 地域内の公共交通に関する現況調査及び新移動サービス導入調査 町内1,000世帯を対象にアンケート調査を実施し、回収数546通(回収率54.6%)</p> <p>(令和3年度) 住民アンケートに基づく、計画素案の作成 協議会への計画内容確認 第3回 R3.10.19 第4回 R4.01.07 第5回 R4.01.26(予定)</p> <p>計画策定(令和4年3月末予定)</p>	<p>A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>【補助対象事業名】 壬生町地域公共交通計画策定業務委託</p> <p>【事業内容】 本計画の策定には2カ年を予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 計画策定に係る調査(住民アンケート等)分析及び課題整理等実施。 ・令和3年度 令和2年度に実施した調査結果を基に計画素案の作成及び計画策定を予定 <p>【実施時期】 R3.6.3~R4.3.18迄</p> <p>【今後の方針】 今年度での計画策定を目指し、来年度からの計画推進を図る。</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>昨年度実施したアンケート調査を基に新移動サービス導入検討を行うなど、事業が計画通り適切に実施されており評価出来る。来年度からの計画実施にあたり、計画を実効性のあるものにしていくためには、地元との調整や利用者の声の吸い上げが重要であり、特に、新交通サービス(新庁舎アクセス)の導入の際には丁寧に検討を行っていくことを期待する。 また、第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を、今後の検討の参考としていただきたい。 ・周辺環境の変化、まちづくりの進捗等に合わせて、交通の再編や交通結節点の機能強化を行うなど、計画策定後も状況をリアルタイムで把握し、目標値も必要に応じて随時見直しを行っていただきたい。</p>
--	--

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和4年1月31日

協議会名： 大田原市地域公共交通会議

評価対象事業名： 大田原市地域公共交通計画策定調査業務

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>大田原市地域公共交通網形成計画の次期計画である「地域公共交通計画」を策定するに当たり、事前に調査業務を行うものであり、令和3年1月14日現在において、事業を完了した。</p> <p>(実態把握) ・利用状況の把握及び整理</p>	<p>A</p> <p>○事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p> <p>・現況実態把握及び整理</p>	<p>大田原市地域公共交通網形成計画に基づき構築された現在の公共交通網は、地域の状況にあった運行形態の見直し、車両更新を図り、1人あたりの運行経費の改善された。一方では、新しい運行に対して利用が低い部分もある。</p> <p>その網形成計画の課題・評価を検証し、次期計画である地域公共交通計画では、住みたいまちに資する網形成、多様な移動サービスを活用した網形成及び未来を見据えた新たな交通施策の導入に向けて事業を推進します。</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>施策を担当している自治体職員が実際に公共交通に乗り込んでアンケート配布、分析を行い、利用状況の把握に努めるなど、利用者の声を直接聞き、課題分析に取り組み、事業が計画通り適切に実施されたことが評価出来る。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を、今後の検討の参考としていただきたい。</p> <p>・周辺環境の変化、まちづくりの進捗等に合わせて、交通の再編や交通結節点の機能強化を行うなど、計画策定後も状況をリアルタイムで把握し、目標値も必要に応じて随時見直しを行っていただきたい。</p>
--	--

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和4年1月28日

協議会名: 群馬県地域公共交通活性化協議会
 評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①交通ネットワークの検討 20年後の将来都市構造図を描き、拠点と移動需要を整理し、公共交通ネットワーク(幹線ネットワーク)を検討した。</p> <p>②実施事業及び目標・指標の設定、役割の検討 基本方針に対応した施策・実施事業を検討し、その事業概要、事業主体、実施時期等を検討した。</p> <p>③計画案の作成 ①②を踏まえ、計画素案を作成した。</p> <p>④法定協議会及び地域部会の開催 法定協議会、地域部会を開催し、交通事業者、市町村、住民(利用者)等の委員から意見を聴取した。</p>	<p>A 事業が計画に位置づけられたとおり適切に実施された。</p>	<p>●計画策定方針について パーソントリップ調査データの現状分析や群馬県総合計画「新・総合計画ビジョン」に示されるニューノーマル、DX、2050年5つのゼロ宣言など上位計画の方針を踏まえ、【目指すべき将来像】を都市構造の観点と暮らし方の観点から描き、これを実現させるために基本方針を設定。</p> <p>【目指すべき将来像】 ぐんまらしい「快疎」な空間の形成とそれを支える多様な移動手段が整った社会 ~多様なライフスタイルに合わせて、誰もが安全・快適に移動でき、良好な社会環境のもとで持続的に暮らせる群馬県~</p> <p>基本方針① ニューノーマルに対応した安全・快適で持続可能な公共交通サービスの確保・維持 基本方針② DX・新技術導入による公共交通サービスの効率化・高度化 基本方針③ 交通まちづくり分野の脱炭素化の推進 基本方針④ まちづくりと連携した基幹公共交通軸の確保・維持(市町村域を越える広域的な公共交通) 基本方針⑤ まちづくりと連携した地域的な暮らしの足の確保・維持(市町村内における多様な移動手段)</p> <p>●次年度以降の取組概要 ・パブリックコメントの実施 ・幹線ネットワークの運行サービス水準の検討、施策別の事業費(費用負担)の検討、法定協議会・地域部会・パブリックコメントの意見等を踏まえた計画案の策定 ・県議会承認後に計画の策定・公表</p>

<p>地方運輸局等における二次評価結果(関東運輸局)</p>	<p>将来都市構造やデータ分析結果を踏まえて幹線ネットワークの検討を進めるなど、事業が計画通り適切に実施されており評価できる。今後計画策定の検討にあたっては、第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関の活用により得られるクロスセクター効果(交通事故のリスクを下げることによる「安全」の確保や、おでかけによる「健康」維持、等)は重要なポイント。 アプリなどを使わなくても、交通手段を束ねて案内すること、政策を束ねていくことこそが「MaaS」のコンセプトであり、計画検討の際に留意していただきたい。
--------------------------------	---

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和4年1月27日

協議会名: 東吾妻町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 坂上地区の試験運行に関する実績検証調査 町内他地区の方向性調査 地域の公共交通計画(案)のとりまとめ <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 坂上地区で試験運行されているデマンドバスについて、坂上地区デマンドバスに特化したアンケート調査、利用者へのヒアリング調査を実施(予定)し、検証調査を実施した。 アンケート調査結果により地域内の交通結節点について、利用者の利便性を考慮したあり方をとりまとめた。 アンケート調査結果から町内各地区におけるデマンドバス等の要望、公共交通の利用状況を整理し、地区ごとの公共交通の適切な姿について整理した。 基礎データの整理や現況調査の結果を踏まえ、地域公共交通の状況を整理し、当町の公共交通の課題および方向性を整理した。 基礎調査結果を踏まえ、計画書(素案)をとりまとめた。 協議会(1月下旬～2月上旬:書面開催、3月中旬)及びパブリックコメントの実施(令和4年2月中旬予定)を踏まえ、最終的に計画書としてとりまとめる(予定である)。 	<p>A</p> <p>事業が計画に位置付けられたとおり適切に実施された(される見込み)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 坂上地区で試験運行されているデマンドバスについては引き続きモニタリングを実施するとともに、地域の暮らしを支える拠点としての交通結節点のあり方について調査検討を進める。 計画策定後は、計画に基づき公共交通の再編や拠点の整備、利便性向上に向けた施策を実施する予定である。

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>アンケートを複数実施することにより、町内全域の公共交通とは別に個別施策に対して具体的な調査検討・課題の抽出などの取組をし、事業が計画通り適切に実施されており、評価できる。今後、計画を運用して行くに当たって、計画を策定して終わりではなく、PDCAを回すためにも地域住民の声を吸い上げて分析を行う事が重要であるため、特に試験運行されているデマンドバスについて、その点に留意して実施していただきたい。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を、今後の検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民にアンケートやヒアリングを実施した際、対応が難しい意見に対して、無回答ではなく可能性に繋がる回答をすると、住民からの信頼及び関心が増す。 周辺環境の変化、まちづくりの進捗等に合わせて、交通の再編や交通結節点の機能強化を行うなど、計画策定後も状況をリアルタイムで把握し、目標値も必要に応じて随時見直しを行っていただきたい。
--	--

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和4年1月12日

協議会名: 青梅市公共交通協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>【第1回、第2回、第3回協議会】</p> <p>1. 時代潮流と上位・関連計画の整理 ○策定の背景・理由と、策定するための調査の枠組みの把握 ○時代潮流、法律の改正、上位・関連計画、既往の世論調査における市民意向の把握</p> <p>2. 公共交通に関する状況把握 ○町丁別の人口動向・従業者数動向、主要な施設の立地状況、公共交通の状況の把握 ○民間等による地域交通の把握 ○公共交通空白地域の圏域の検討 ○新たな地域公共交通としてチョイソコの視察と、システムの把握</p> <p>3. 市民ニーズの把握 ○調査目的とアンケート構成案の検討</p> <p>4. 現状・問題点のまとめ、課題の整理 ○青梅市の公共交通に関する課題整理(一部)と方向性のポイントの検討 ○まちづくりと連動した公共交通ネットワークとして、市民参加型の公共交通利用促進策の検討</p> <p>5. 協議会の運営 ○第1回は、令和3年5月18日に書面開催 ○第2回は、令和3年9月27日に開催 ○第3回は、令和4年1月12日に開催</p> <p>【第4回協議会(令和4年3月開催予定)】</p> <p>1. 時代潮流と上位・関連計画の整理 —</p> <p>2. 公共交通に関する状況把握 —</p> <p>3. 市民ニーズの把握 ○第3回協議会後に、市民アンケートを実施し、その結果(速報値)を示し、状況を把握</p> <p>4. 現状・問題点のまとめ、課題の整理 ○第3回協議会後に、民間等による地域交通にヒアリングを行い、地域公共交通としての可能性の検討 ○チョイソコの活用の可能性の検討 ○まちづくりと連動した公共交通ネットワークとして、市民参加型の公共交通利用促進策の検討(第3回の続き) ○昨年度実施した河辺1～3丁目地区におけるアンケート結果を活かし、運行ルート、利用者の需要、収支の検討</p> <p>5. 協議会の運営 ○第4回は、令和4年3月に開催予定</p>	<p>A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>【事業名】 地域公共交通計画策定業務</p> <p>【実施時期】 令和3・4年度</p> <p>【令和4年度の事業実施項目】 (1)時代潮流と上位・関連計画等の整理 (2)公共交通に関する状況把握 (3)市民等のニーズの把握 (4)現状・問題点のまとめ、課題の整理 (5)課題に対応した施策の検討 (6)地域公共交通計画(案)のとりまとめ (7)協議会の運営</p> <p>令和4年度の【計画策定の方針】 ○令和3年度の成果を踏まえ、施策として「公共交通のベストミックス」、「公共交通空白地域等への対応」、「まちづくりと連動した公共交通ネットワーク」、「新技術の活用」を検討する予定である。 ○また、施策の検討を踏まえ、将来像および計画目標・数値目標を設定し、そのうえで、施策の精査を行い、計画を取りまとめていく予定である。</p>

地方運輸局等における二次評価結果(関東運輸局)

計画策定にあたって市民ニーズの把握や現状・課題整理を丁寧に行うなど、事業が計画通り適切に実施されており評価できる。今後の計画策定の検討にあたっては、第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を参考としていただきたい。

- ・住民にアンケートやヒアリングを実施した際、対応が難しい意見に対して、無回答ではなく可能性に繋がる回答をすると、住民からの信頼及び関心が増す。
- ・運行形態の変更や、「輸送資源の総動員」に積極的にチャレンジしていただきたい。
- ・公共交通機関の活用により得られるクロスセクター効果(交通事故のリスクを下げることによる「安全」の確保や、おでかけによる「健康」維持、等)は重要なポイント。
- ・アプリなどを使わなくても、交通手段を束ねて案内すること、政策を束ねていくことこそが「MaaS」のコンセプトであり、計画検討の際に留意していただきたい。

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和 4年 1月31日

協議会名: 加須市地域公共交通会議
 評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>加須市における公共交通をとりまく主な課題を整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿社会が進んでいる →長寿社会(少子高齢化)の進行への対応 ・市内全体に公共交通(鉄道、路線バス、コミュニティバス、タクシー等)が整備されている →市内全体の公共交通体系の確保 ・市域の集落地・各種施設が点在している →市域に点在する集落地・各種施設への対応 ・自家用自動車を中心とした利用が多くなっている →自家用自動車を中心とした交通体系への対応 ・地域公共交通の維持・確保が必要とされている →地域公共交通の維持・確保への対応(路線バス・コミュニティバス・タクシー等) 	<p>A</p> <p>令和4年6月に予定されている埼玉県済生会加須病院の開院を契機として、運行開始から8年を経過したコミュニティバス事業全体を見直すとともに、運行方式・運行エリアにおける利用者数の差異の解消を図ること、また、ドライバーの高齢化や赤字路線など民間公共交通事業者をとりまく課題を把握し支援することにより、持続可能な地域公共交通体系を構築することを目的として、上位計画や関連計画との整合を図りつつ、地域の公共交通計画を策定するため、現在の加須市の交通状況や公共交通の利用状況、市民ニーズを把握する必要がある。</p> <p>前計画の評価や市民ニーズの把握により、課題を整理し、持続可能な公共交通の実現に向けた、地域公共交通計画の策定を進めている。</p>	<p>～加須市にふさわしい持続可能な公共交通の実現～</p> <ul style="list-style-type: none"> ●“現状の公共交通のもつ課題への対応”、“上位計画への対応”、および“市民ニーズ・意向への対応”などといった観点から、今後の市民の交通手段の確保および利便性の向上のための方策として、『コミュニティバスの見直し』が必要である。 ・ コミュニティバスの運行目的の再確認(継続・強化) ・ コミュニティバスの運行範囲・ルート等の見直し(バス停・乗入れポイントの追加等) ・ 運行体制等の見直し(民間事業者との連携、車両乗車等) ●地域の関係者が連携し、地域が一体となった公共交通ネットワークの構築のため、民間路線バスなど『既存の交通システムの活用、連携』も 必要である。 ・ 路線バス事業者やタクシー事業者には、地域の公共交通を支えてきた実績があり、地域の移動ニーズや特性に詳しいことから、地域公共交通の充実に向けて、市内の公共交通事業者と綿密な連携によりコミュニティバスを運行する。

<p>地方運輸局等における二次評価結果(関東運輸局)</p>	<p>地域公共交通の維持確保への対応として、コミュニティバス事業全体を見直すことを計画に盛り込むなど、事業が計画通り適切に実施されており評価できる。</p> <p>第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を、今後の検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民にアンケートやヒアリングを実施した際、対応が難しい意見に対して、無回答ではなく可能性に繋がる回答をすると、住民からの信頼及び関心が増す。 ・ 運行形態の変更や、「輸送資源の総動員」に積極的にチャレンジしていただきたい。 ・ 公共交通機関の活用により得られるクロスセクター効果(交通事故のリスクを下げることによる「安全」の確保や、おでかけによる「健康」維持、等)は重要なポイント。
--------------------------------	--

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和 4年 1月 28日

協議会名: 寄居町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①移動実態とニーズ調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通に関する町民アンケート調査(1,000世帯無作為抽出)を行い、移動実態や公共交通に関する町民意識について把握した。 ・デマンドタクシー利用者アンケート調査(1,000世帯無作為抽出)を行い、利用意向、ニーズおよび満足度等について把握した。 <p>②地域公共交通の問題点・課題の把握</p> <p>現行の地域公共交通網形成計画での取組みに対する検証と、①のアンケートで把握した現状や、町の上位計画・関連計画を踏まえ、公共交通の問題点・課題を整理した。</p> <p>③地域の公共交通計画(案)のとりまとめ</p> <p>上記で整理した公共交通の問題点・課題を踏まえ、地域公共交通の基本方針と目標設定等を反映させた計画のとりまとめを行った。</p>	<p>A</p> <p>事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された</p>	<p>【基本理念】</p> <p>よりにまちの可能性を支える持続可能な公共交通の実現</p> <p>【基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 誰もが安心して利用でき、持続可能でコンパクトなまちづくりを支える公共 交通網の確立 ② みんなが笑顔で利用できる愛のりタクシーの利用環境の改善 ③ 拠点駅を中心とした公共交通環境づくり <p>目標期間を令和4年度からの5年とし、上記基本方針に沿って計画目標を設定し、目標実現のための具体施策や評価・検証方法を設定する。</p>
<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>現行の地域公共交通網形成計画の取組に対する検証や、アンケート調査で移動実態やニーズ、満足度を把握するなど、事業が計画通り適切に実施されており評価できる。</p> <p>第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を、今後の検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民にアンケートやヒアリングを実施した際、対応が難しい意見に対して、無回答ではなく可能性に繋がる回答をすると、住民からの信頼及び関心が増す。 ・運行形態の変更や、「輸送資源の総動員」に積極的にチャレンジしていただきたい。 ・公共交通機関の活用により得られるクロスセクター効果(交通事故のリスクを下げることによる「安全」の確保や、おでかけによる「健康」維持、等)は重要なポイント。 ・アプリなどを使わなくても、交通手段を束ねて案内すること、政策を束ねていくことこそが「MaaS」のコンセプトであり、計画検討の際に留意していただきたい。 	

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和4年1月28日

協議会名: 所沢市地域公共交通協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①都市及び公共交通に関する現状の把握 都市計画マスタープランにおいて、鉄道駅を中心とした生活圏単位での街づくりの必要性を示しており、それぞれの生活圏の特性を踏まえた公共交通ネットワークの構築を目指すこととした。また現在、人口の約25%が公共交通不便地域に居住しており、今後、路線バスの減便、廃止等が行われると公共交通不便地域が拡大する懸念があるため、路線の維持・運行の効率化が不可欠であることを整理した。</p> <p>②移動実態とニーズの把握 公共交通事業者のヒアリングから、利用者減少により経営が厳しい状況に置かれていること、各交通モードの役割分担と連携により地域の公共交通を維持していく必要があることを把握した。 住民アンケート調査から、路線バス、市内循環バス(コミュニティバス)の改善すべき点として「便数の少なさ」を挙げる住民が最も多く、対応する施策を導入する必要性が示された。</p> <p>③市内循環バス利用状況調査 市内循環バスへの乗込調査により、利用者は主に高齢者であり、交通弱者の移動手段として不可欠であることを把握した。また、朝の時間帯は通勤利用者が多いことも把握した。</p> <p>④公共交通に関する課題の整理とまとめ ⑤地域公共交通協議会の開催 上記の調査結果を踏まえ、地域公共交通協議会で議論を行い、本市の地域公共交通が抱える課題を整理し、取りまとめを行った。</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に位置付けたとおり、各種調査を実施した。 ・各種調査の結果からの課題整理について、令和3年度内に適切に実施される見込みである。 	<p>【補助対象事業名】 地域公共交通調査事業(計画策定事業)</p> <p>【事業内容】 所沢市地域公共交通計画策定に向けた調査実施</p> <p>【計画策定に向けた方針】 令和3年度に実施した各種調査結果に基づき、令和4年度は基本方針と目標の設定、施策の具体的な検討を行い、令和5年3月に計画を策定、公表する。</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>事業者へのヒアリングやアンケート調査、バスへの乗込調査などを行い丁寧に分析し課題を整理するなど、事業が計画通り適切に実施されており評価できる。 第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を、今後の検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民にアンケートやヒアリングを実施した際、対応が難しい意見に対して、無回答ではなく可能性に繋がる回答をすると、住民からの信頼及び関心が増す。 ・運行形態の変更や、「輸送資源の総動員」に積極的にチャレンジしていただきたい。 ・公共交通機関の活用により得られるクロスセクター効果(交通事故のリスクを下げることによる「安全」の確保や、おでかけによる「健康」維持、等)は重要なポイント。
--	--

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和4年 1月 27日

協議会名: 上尾市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>・公共交通の利用実態調査 市内循環バスについて、乗降人数調査、利用バス停調査、利用者アンケートを実施。利用者のニーズ(上尾駅起終点、1時間に1本の運行を希望)を確認し、計画で示す市内循環バスの方針の妥当性を確認した。また、市内及び全国的な新型コロナウイルスによる利用減の影響を整理し、今後の市内の民間路線バスの取組みに反映した。</p> <p>・地域公共交通計画(案)のとりまとめ 基本的な方針や目標、取組施策をまとめ、第2回協議会にて上尾市地域公共交通計画(案)を諮った。パブリックコメント完了の後、第3回協議会にて再度案を諮る予定。</p> <p>・協議会の開催 第1回協議会 令和3年7月21日 第2回協議会 令和3年11月19日 第3回協議会 令和4年2月8日(予定)</p>	<p>A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施される見込み。</p>	<p>第3回協議会にて計画案を諮ったのち、令和4年3月中に計画として策定予定。</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>公共交通の利用実態を把握するため、多岐にわたり丁寧な調査を行い市内循環バスの方針の妥当性を確認できたことなど、事業が計画通り適切に実施されており評価できる。</p> <p>第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を、今後の検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民にアンケートやヒアリングを実施した際、対応が難しい意見に対して、無回答ではなく可能性に繋がる回答をすると、住民からの信頼及び関心が増す。 ・運行形態の変更や、「輸送資源の総動員」に積極的にチャレンジしていただきたい。 ・公共交通機関の活用により得られるクロスセクター効果(交通事故のリスクを下げることによる「安全」の確保や、おでかけによる「健康」維持、等)は重要なポイント。
--	--

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和4年1月28日

協議会名: 和光市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民意向把握調査(市民インタビュー、市民アンケート、公共交通利用者アンケート、民生委員アンケート、高校生アンケート、関係者ヒアリング) ・和光市地域公共交通計画(案)のとりまとめ ・和光市地域公共交通会議の開催 ・和光市公共交通研究会の開催 ・和光市地域公共交通事業者部会の開催 ・パブリックコメント及び市民説明会の開催 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記住民意向把握調査の実施により市内公共交通についての現状・課題を整理した。 ・市関係課(企画部局、福祉部局、建設部局等)へのヒアリングにより上位計画及び関連計画について整理するとともに、それらとの整合性も考慮し、基本理念や基本方針を定めた。 ・和光市公共交通研究会の開催により、市内循環バスの抱える課題や改善策について利用者より意見や提案を頂いた。 ・和光市地域公共交通事業者部会の開催により、市内公共交通事業者より、市内の運行について課題の整理や市への要望等を頂いた。また、併せて、各事業者へ個々のヒアリングを行い、現状課題等について意見を伺った。 ・各調査事項等の結果を踏まえ、和光市地域公共交通会議へ諮るための計画素案を作成した。 ・パブリックコメントによる意見募集を踏まえ、「和光市地域公共交通計画」の取りまとめを行う。 	<p>A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された(される見込み)</p>	<p>当該計画策定にあたっては、上位計画である和光市総合振興計画に基づくとともに、和光市都市計画マスタープラン等の関連計画との連携・整合を考慮し、以下のとおり計画の理念や方針、目標を策定した。</p> <p>【基本理念】 「ひと、まち、にぎわいをつなぐ地域公共交通～全ての市民の移動の自由を目指して～」</p> <p>【基本方針】 「市内の移動しやすさ向上」「まちづくりと連携した持続可能な地域公共交通」「多様な移動による地域活性化」</p> <p>【目標】 「利便性の高い地域公共交通軸の維持・充実」 「拠点までの市内短距離交通の充実」 「狭隘道路や坂道等による公共交通の不便性の解消」 「誰もが迷わず分かりやすい利用環境・情報提供」 「交通サービスを提供するための基盤整備及び体制構築」 「多様な交通サービスの有機的な連携」 上記をもとに、市民や公共交通利用者、事業者等へのアンケートやヒアリング等を行い、「和光市の地域公共交通を取り巻く現状と課題」をまとめ、課題解決の為の施策及び事業を検討し、計画案を策定した。 パブリックコメント終了後、意見の集約及び修正を実施。和光市地域公共交通会議における承認後、「和光市地域公共交通計画」として公表する。</p>

<p>地方運輸局等における二次評価結果(関東運輸局)</p>	<p>住民意向把握調査の実施や各部会、各部署にヒアリングを行い、市内公共交通についての現状と課題を整理したことなど、事業が計画通り適切に実施されており評価できる。</p> <p>第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を、今後の検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民にアンケートやヒアリングを実施した際、対応が難しい意見に対して、無回答ではなく可能性に繋がる回答をすると、住民からの信頼及び関心が増す。 ・運行形態の変更や、「輸送資源の総動員」に積極的にチャレンジしていただきたい。 ・公共交通機関の活用により得られるクロスセクター効果(交通事故のリスクを下げることによる「安全」の確保や、おでかけによる「健康」維持、等)は重要なポイント。
--------------------------------	--

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和4年1月24日

協議会名: いすみ市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>1. 地域内の公共交通に関する現況把握 地域特性、既存公共交通の現況把握、関係計画におけるまちづくりの方向性を整理した。</p> <p>2. 市民、各交通利用者、交通事業者等の意向把握アンケート調査 市民アンケート調査(15歳以上の市民を対象とした2,000人無作為抽出)、交通利用者アンケート調査、交通事業者アンケート調査、関係団体アンケート調査を実施し、意向・将来の方向性等について把握した。</p> <p>3. いすみ市地域公共交通計画(案)の策定 地域公共交通を取り巻く課題整理、基本方針と目標の設定、公共交通ネットワークのあり方、方向性の設定等踏まえたスケジュール等を具体的に反映させて計画を取りまとめる。</p>	<p>A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施される見込み。</p>	<p>いすみ市地域公共交通計画(案)について、いすみ市地域公共交通活性化協議会の承認を得て今年度中にいすみ市地域公共交通計画を策定する。 次年度以降は、当該計画に基づき各種事業計画の検討等するとともに市内公共交通の利用促進及び利便性の向上に取り組む。</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>利用者アンケートだけではなく、関係団体にも意向調査を行うなど、地域公共交通を取り巻く課題整理が丁寧に行われ、事業が計画通り適切に実施されており評価出来る。 今後、計画を運用して行くに当たって、PDCAを回すためには継続して地域住民の声を吸い上げていく事が重要であり、さらに利用者数だけではなく、誰に利用して欲しいのか、利用して欲しい人の行動をどう変えたいのかという点にも踏み込み、議論を継続に行うことを期待する。 また、第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を、今後の検討の参考としていただきたい。 ・ 周辺環境の変化、まちづくりの進捗等に合わせて、交通の再編や交通結節点の機能強化を行うなど、計画策定後も状況をリアルタイムで把握し、目標値も必要に応じて随時見直しを行っていただきたい。</p>
--	---

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和3年12月23日

協議会名: 横芝光町地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>【事業概要】 (1) 前年度基礎調査検証及び計画策定準備 ・既存資料や上位計画及び前年度に実施している基礎調査内容の成果を整理し、計画策定の基本方針の策定や、策定スケジュール作成等の準備を実施した。 (2) 住民懇談会実施 ・市内5地区に対し住民懇談会実施意見の聴取を行い次期計画への理解促進を図った。 (3) 計画案策定 ・令和元年度に実施した基礎調査及びアンケート調査、上記実施項目の1及び2の結果を踏まえながら、地域にとって適正な交通体系の策定、交通施策を盛り込んだ計画案を策定した。 (4) 協議会開催 ・前年度に実施した基礎調査内容の振り返りや、計画の策定方針、今後の地域の公共交通の体系について議論を行った。</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。 ・協議会において策定する計画案について、庁内で最終調整を実施した上で、パブリックコメントを実施し地域公共交通計画を策定する。 	<p>【事業内容(実施時期)】 ・地域公共交通に係る基本方針と目標の検討(R3年4月～5月) ・課題解決のために行う具体的な事業の素案の作成(R3年6月～8月) ・地区住民説明会の開催(R3年10月) ・事業計画の検討(R3年11月～12月) ・横芝光町地域公共交通計画策定(R4年3月) ・協議会開催(R3年6月、8月、12月、R4年3月)</p> <p>【計画策定方針】 1.誰もが住みやすく、移動しやすい地域公共交通の構築 (1)利便性の高い地域公共交通ネットワークの維持 ・循環バスの見直し ・補助対象廃止路線代替バスの廃止 ・デマンド交通のサービス向上 (2)安心・安全に移動できる交通環境の提供 ・ノンステップバスへの変更 ・踏切での安全性の確保 ・バス待ち環境の改善 2.住む人だけでなく訪れる人にとっても利用しやすい地域公共交通サービスの提供 (1)将来に渡って持続可能な公共交通サービスの提供定期的な運賃体系の見直し ・デマンド交通の効率的な運用 ・多様な乗車券の発行 ・積極的なモビリティ・マネジメントの展開 (2)誰もが迷わず分かりやすい情報の提供 ・地域公共交通ガイドの作成・配布 ・運行情報のオープンデータ化 3.多様な関係者との連携や、利用実態に即した地域公共交通サービスの提供 (1)交通・福祉等の分野の横断的な取り組みによる連携の強化 ・福祉交通との連携強化 ・周辺自治体との連携強化 (2)住民の生活パターンなどに対応した運行サービスの提供 ・生活パターンや鉄道との乗継利便性を考慮した運行ダイヤの設定 ・鉄道との乗継を考慮した運行ダイヤへの見直し ・成田方面へのアクセス強化</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>住民懇談会の実施やアンケート調査の結果を踏まえた計画案を策定したことなど、事業が適切に実施されており評価できる。 第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を、今後の検討の参考としていただきたい。 ・住民にアンケートやヒアリングを実施した際、対応が難しい意見に対して、無回答ではなく可能性に繋がる回答をすると、住民からの信頼及び関心が増す。 ・運行形態の変更や、「輸送資源の総動員」に積極的にチャレンジしていただきたい。 ・公共交通機関の活用により得られるクロスセクター効果(交通事故のリスクを下げることによる「安全」の確保や、おでかけによる「健康」維持、等)は重要なポイント。</p>
--	---

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和4年1月28日

協議会名： 鴨川市地域公共交通会議

評価対象事業名： 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>1. 地域の現状整理 既存資料等を活用して、地域の現状・問題点等の整理を行った。</p> <p>2. 上位・関連計画と本計画の位置付けの整理 上位・関連計画における公共交通の位置付け、関連性、公共交通に求められる役割等の整理を行った。</p> <p>3. 地域公共交通の現状整理 地域公共交通の運行状況、利用状況、運営状況等についての整理を行った。</p> <p>4. 関係者ヒアリング 公共交通に関連性のある行政担当部署、公共交通運行事業者などに対して、ヒアリング調査を行い、地域公共交通の現状・問題点の整理を行った。</p> <p>5. 地域公共交通を取り巻く課題の整理 1～4により整理した地域の現状・問題点等を踏まえ、地域公共交通を取り巻く課題の整理を行った。</p> <p>6. 現計画の検証 現計画における施策・事業について、実施状況、有効性等の評価を行い、次期計画への反映についての検討を行った。</p> <p>7. 基本方針、目標、目標を達成するために行う施策等の検討 地域公共交通を取り巻く課題を解決していくための基本方針、基本方針を実現させるため達成すべき目標、目標を達成するための施策等について、検討を行った。</p> <p>8. 計画(案)のとりまとめ 1～7を踏まえて、地域公共交通計画(案)を作成予定。</p> <p>9. 地域公共交通会議の開催 地域公共交通計画の内容等について協議するため、地域公共交通会議を開催した。(計画策定に係る会議を3回開催予定。3回目の会議を3月開催予定。)</p>	<p>A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施される見込み。</p>	<p>【補助対象事業名】 鴨川市地域公共交通計画策定事業</p> <p>【事業内容】 ①地域の現状整理 ②上位・関連計画と本計画の位置付けの整理 ③地域公共交通の現状整理 ④関係者ヒアリング ⑤地域公共交通を取り巻く課題の整理 ⑥現計画の検証 ⑦基本方針、目標、目標を達成するために行う施策等の検討 ⑧計画(案)のとりまとめ ⑨地域公共交通会議の開催</p> <p>【実施時期】 令和3年度末策定予定</p> <p>【方針】 これまでの調査結果等をもとに作成した計画(原案)について、地域公共交通会議の協議結果を踏まえ、令和4年2月にパブリックコメントを実施する。その意見を反映させた計画(案)について、改めて地域公共交通会議において協議・承認を得たうえで、今年度中に地域公共交通計画を策定する。</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>利用者アンケートだけではなく、交通事業者へヒアリングを行うなど、利用者目線・事業者目線で公共交通ニーズ、公共交通の運行に係る課題等の整理を行い、事業が計画通り適切に実施されており評価出来る。計画の実施にあたり、交通事業者及び地元との調整や利用者のニーズの把握が重要であるため、引き続きその点に留意して計画を実施していただきたい。 また、第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を、今後の検討の参考としていただきたい。 ・ 周辺環境の変化、まちづくりの進捗等に合わせて、交通の再編や交通結節点の機能強化を行うなど、計画策定後も状況をリアルタイムで把握し、目標値も必要に応じて随時見直しを行っていただきたい。</p>
--	---

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和4年1月28日

協議会名: 船橋市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>(1)素案修正案の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に作成した計画素案を基に、公共交通事業者や市民代表とのワーキング部会での議論、市役所庁内の調整、また船橋市地域公共交通活性化協議会での意見を踏まえながら、取組内容の精査、評価指標等を整理した。 ・取組メニューについて、関係事業者と実施の可能性の調整を図った。 <p>(2)パブリックコメントの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画素案を基にパブリックコメントを実施するための資料等の作成を行った。 <p>(3)今後の取組に向けた公共交通事業者・関係者との調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取り組むべきメニューに対して、公共交通事業者、関係者とのヒヤリングを行い、取組内容について調整を行った。また、計画策定後の進め方等についても調整を行った。 <p>(4)今後の取り組みに向けた地区住民との調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区が関連する取組内容および地区住民の意向や今後の進め方等について意見交換や調整を行った。 <p>(5)計画書(原稿案)の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係者との意見調整の結果を踏まえて、目標、取組方針、目標指標、実施メニュー、スケジュールの精査を行い、計画書案をまとめた。 <p>(6)協議会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船橋市地域公共交通活性化協議会を3回開催し、計画素案の内容について議論を行った。 	<p>A</p> <p>・事業計画に基づき、適切に実施された。</p>	<p>【補助対象事業名】 地域公共交通調査事業(計画策定事業)</p> <p>【事業内容】 地域公共交通計画の作成</p> <p>【実施時期】 令和3年度末作成予定</p> <p>【計画策定と実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に作成した計画素案を基に、公共交通事業者、市民代表、学識経験者、行政機関関係者による船橋市地域公共交通活性化協議会、また附属のワーキング部会との調整を図りながら具体的な取組や評価指標を設定。 ・現在策定中の総合計画及び都市計画マスタープランとの調整・連携を図る。 ・以上を取りまとめ、パブリックコメント実施後に計画策定を行い、取組メニューを実行していく。

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>計画素案を基にした公共交通事業者や市民代表とのワーキング部会での議論や、地区が関連する取組内容および地区住民の意向関係者との意見調整等を踏まえて、目標、取組方針、目標指標、実施メニュー、スケジュールの精査を行い、計画書案をまとめたことについて、事業が計画通り適切に実施されており評価できる。</p> <p>第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を、今後の検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民にアンケートやヒアリングを実施した際、対応が難しい意見に対して、無回答ではなく可能性に繋がる回答をすると、住民からの信頼及び関心が増す。 ・運行形態の変更や、「輸送資源の総動員」に積極的にチャレンジしていただきたい。 ・公共交通機関の活用により得られるクロスセクター効果(交通事故のリスクを下げることによる「安全」の確保や、おでかけによる「健康」維持、等)は重要なポイント。 ・アプリなどを使わなくても、交通手段を束ねて案内すること、政策を束ねていくことこそが「MaaS」のコンセプトであり、計画検討の際に留意していただきたい。
--	---

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和4年1月27日

協議会名： 袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名： 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <p>1. 公共交通に関する現況把握 人口動向(総人口、地区別、年齢3区分別、将来人口)や主要施設等配置状況、交通特性(国勢調査、東京都市圏パーソントリップ調査)など地域特性について整理する。また、鉄道、高速バス、路線バス及びタクシーなどの既存公共交通の運行ルート、運行本数、運賃、利用状況などを整理する。</p> <p>2. 市民の意向把握アンケート調査 市民アンケート調査や路線バス及び高速バス利用者アンケート調査などを実施し、ニーズ等を把握する。</p> <p>3. 地域公共交通を取り巻く課題整理 地域の現況特性、市民の移動実態・ニーズ等から、地域公共交通を取り巻く課題を整理する。</p> <p>4. 地域公共交通活性化協議会の開催</p> <p>【各種アンケート結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート調査：15歳以上の市民2,000人に配布、852人回答 ・路線バス利用者アンケート調査：市内バス路線の利用者543人に配布及び聞き取り、290人回答 ・高速バス利用者アンケート調査：高速バス路線の利用者904人にWebアンケートのQRコードを配布、331人回答 ・市内主要施設利用者聞き取り調査：公共施設や商店、観光施設など合計6か所を実施、352人から聞き取り ・地区別意見交換会：市内5地区で対面式での開催を2月に予定していたが、まん延防止等終点措置の適用により、書面にて開催 ・交通事業者、関係団体アンケート調査：バス事業者3社、タクシー事業者4社、袖ヶ浦市観光協会、袖ヶ浦市商工会、袖ヶ浦市社会福祉協議会を対象に実施。 ・民生委員、児童委員アンケート調査：民生委員、児童委員93人に配布、49人回答 	<p>A</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、地区別意見交換会を対面式で開催することができなかったが、代替手段として書面での意見交換会を開催した。概ね事業が計画に位置付けられているとおり、適切に実施された。</p>	<p>【計画策定事業名】 袖ヶ浦市地域公共交通計画策定業務</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通に係る基本方針及び目標の設定 ・具体的な事業の検討 ・計画の評価方法の策定等 ・パブリックコメント手続 ・地域公共交通計画の策定 <p>【策定の方針】</p> <p>これまでのアンケート調査などの各種調査結果を踏まえ、多様な主体との連携、輸送資源の活用、持続可能な公共交通ネットワークの形成などの視点を持ち、基本方針や目標の設定、具体的な事業を検討する。計画の策定時期は令和5年3月を予定している。上記については、今年度調査を委託した事業者に引き続き委託し、より効果的な計画の策定を目指す。</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>公共交通に関する現況把握や市民の移行把握アンケート調査等を実施し、また新型コロナウイルス感染症の影響により地区別意見交換会を対面式で開催することができなかったが書面での意見交換会を開催したり等、事業が概ね計画通り適切に実施されており評価できる。</p> <p>第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を、今後の検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民にアンケートやヒアリングを実施した際、対応が難しい意見に対して、無回答ではなく可能性に繋がる回答をすると、住民からの信頼及び関心が増す。 ・運行形態の変更や「輸送資源の総動員」に積極的にチャレンジしていただきたい。 ・公共交通機関の活用により得られるクロスセクター効果(交通事故のリスクを下げることによる「安全」の確保や、おでかけによる「健康」維持、等)は重要なポイント。 ・アプリなどを使わなくても、交通手段を束ねて案内すること、政策を束ねていくことこそが「MaaS」のコンセプトであり、計画検討の際に留意していただきたい。
--	---

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和3年12月23日

協議会名: 長南町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>地域公共交通計画策定にあたり住民の移動実態やニーズをとらえる必要があるため、町内在住の65歳以上1,000名(無作為抽出、各世帯1名)を対象にアンケート調査を実施し回収数608通(回収率60.8%)であった。</p>	<p>A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>・補助対象事業名 長南町地域公共交通計画策定調査業務委託</p> <p>・事業内容 本計画策定には2カ年を予定しており、一年目は計画策定に係るアンケート調査分析及び課題整理等を行う。</p> <p>・今後の方針 今年度実施した調査結果を基に、データの分析を行い、本町における見直し箇所等を検討し、来年度の計画策定を目指す。</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>アンケートは比較的高い回収率であり、事業が計画通り適切に実施されており評価できる。 今後の計画策定の検討にあたっては、第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民にアンケートやヒアリングを実施した際、対応が難しい意見に対して、無回答ではなく可能性に繋がる回答をすると、住民からの信頼及び関心が増す。 ・運行形態の変更や、「輸送資源の総動員」に積極的にチャレンジしていただきたい。 ・公共交通機関の活用により得られるクロスセクター効果(交通事故のリスクを下げることによる「安全」の確保や、おでかけによる「健康」維持、等)は重要なポイント。 ・アプリなどを使わなくても、交通手段を束ねて案内すること、政策を束ねていくことこそが「MaaS」のコンセプトであり、計画検討の際に留意していただきたい。
--	--

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和4年1月28日

協議会名: 東金市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<ul style="list-style-type: none"> ・モード別の利用者数など基礎的データの整理、現況調査などにより、地域の公共交通の状況を整理した。 ・東金市の総合計画等の上位計画や都市計画マスタープラン等の関連計画との関連を整理した。 ・市民アンケートを実施することにより、住民の移動実態や公共交通に対する意識を把握することができた。 ・上記結果をもとに、公共交通の課題を抽出し、整理した。 ・公共交通の課題の解決を図るため、年度末に第3次東金市総合交通計画(骨子の素案)を策定する。 	<p>A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>地域・公共交通事業者・行政の連携による持続可能な公共交通体系を確保するため、「いかに効率的な運行による負担の軽減を図るか」、社会情勢の変化や少子高齢化に伴う人口減少を踏まえ、「いかに利用者数の維持・増加による公共交通の発展を図るか」、地域・公共交通事業者・行政の連携による持続可能な公共交通体系を確保するため、「いかに効率的な運行による負担の軽減を図るか」、交通の要衝であるポテンシャルを生かし「いかにまちづくりと連携を図るか」等を策定方針として位置付けている。</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>都市計画マスタープランの地域別構想と対応した地域毎に市民アンケート結果を集計するなど、事業が計画通り適切に実施されており評価できる。 今後の計画策定の検討にあたっては、第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民にアンケートやヒアリングを実施した際、対応が難しい意見に対して、無回答ではなく可能性に繋がる回答をすると、住民からの信頼及び関心が増す。 ・運行形態の変更や、「輸送資源の総動員」に積極的にチャレンジしていただきたい。 ・公共交通機関の活用により得られるクロスセクター効果(交通事故のリスクを下げることによる「安全」の確保や、おでかけによる「健康」維持、等)は重要なポイント。 ・アプリなどを使わなくても、交通手段を束ねて案内すること、政策を束ねていくことこそが「MaaS」のコンセプトであり、計画検討の際に留意していただきたい。
--	---

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和3年12月22日

協議会名: 富里市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>1.富里市の地域特性・人口・交通特性・上位・関連計画の整理・分析(現状把握調査) ⇒各種データ及び公共交通に関するデータを収集し、地域特性、人口推移、市民の移動傾向を重ね合わせ、地域の傾向を分析・整理した。 ⇒富里市のまちづくりの目標達成に向けた、各分野計画の方向性を整理した。</p> <p>2.市民等の移動実態把握調査(各種アンケート、事業者ヒアリング) ⇒市民アンケート調査(16歳以上の男女無作為抽出、防災・防犯メール登録者5,836人)市コミュニティバス利用者アンケート調査、民間路線バス利用者アンケート調査、デマンド交通登録者アンケート調査、高校生アンケート調査、集客施設事業者アンケート調査(病院、商業施設等)交通事業者ヒアリング、8地区社会福祉協議会ヒアリングを実施。アンケート調査及びヒアリング調査を実施し、客観的データに基づく、移動ニーズや、協働の取組による事業の可能性を把握することができた。</p> <p>3.富里市の公共交通の課題の整理 ⇒上記1、2を基に、公共交通の課題を整理した。</p> <p>4.富里市地域公共交通計画(案)の策定 ⇒上記3を基に、本計画の【将来像】を掲げ、公共交通施策の目指すべき姿及び基本方針を検討した。将来像の実現を図るため、公共交通の課題への対応を図る視点から、より良くするための公共交通施策を各目標、事業の主体、スケジュールを検討した。</p> <p>5.富里市地域公共交通会議の開催 ⇒計画策定に向けて、各種内容や施策等に対して議論するために会議を開催した。(令和3年度 5回 開催予定)</p>	<p>A 計画に位置付けられたとおり、適切に実施される見込み。</p>	<p>▶ 将来像 ～暮らしを守り、みんなで支え、未来へつなぐ持続可能な交通体系～</p> <p>▶ 暮らしを守る 少子高齢化社会において、免許を持たない高齢者と通学利用の子供たちの移手段の確保により、市民の暮らしといのちを守るため、市民のニーズやまちづくりの方向性等、地域の実情に即した公共交通体系を構築します。</p> <p>▶ みんなで支える 市民、交通事業者、行政それぞれが抱える課題について共通認識を持ち、地域一体となって取り組む体制づくりに向け、実効性のある施策を各事業ごとに設定します。</p> <p>▶ 未来へつなぐ 既存の公共交通の手段だけではなく、「地域における輸送資源を総動員」することで、持続可能な公共交通体系を構築します。</p> <p>◆ 目指すべき姿及び方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.地域全体を見渡し、市民のニーズにマッチした、富里市に合った最適な公共交通を目指す。 ⇒将来を見据えた公共交通体系の構築 2.地域参加による、地域が自らデザインする持続可能な公共交通を目指す。 ⇒地域全体で支える公共交通の構築 3.公共交通への市民の理解や関心を高める仕組みの構築を目指す。

<p>地方運輸局等における二次評価結果(関東運輸局)</p>	<p>「移動実態把握調査」にあたり、多様な手法により丁寧なデータ収集、ニーズ把握が行われるなど、事業が計画通り適切に実施されており評価できる。 第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を、今後の検討の参考としていただきたい。 ・周辺環境の変化、まちづくりの進捗等も合わせて、交通の再編や交通結節点の機能強化を行うなど、計画策定後も状況をリアルタイムで把握し、目標値も必要に応じた見直しを行っていただきたい。 ・利用者向け公共交通チラシ(マップ、時刻表)については、配布のほか、商業施設や医療施設(目的地)の広告やウェブサイトに掲載してもらうなど、自然と利用者の目に留まるような一歩進んだ仕掛け、工夫に心がけていただきたい。</p>
--------------------------------	---

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和4年1月28日

協議会名: 木更津市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>【事業内容と結果概要】 (1)公共交通に関する現況把握 人口動向や主要施設等配置状況のほか、国勢調査やパーソントリップ調査を活用し、交通特性など地域特性を整理した。 また、既存公共交通に加え、福祉系移動サービスやスクールバス、病院の送迎バス、企業バス等の既存公共交通以外の地域の輸送資源について調査・整理をした。 その他、上位・関連計画におけるまちづくりの方向性や公共交通の位置付け等について整理した。</p> <p>(2)アンケートとヒアリングの実施 ①路線バス利用者アンケート調査 路線バスの利用状況及び課題等を把握する必要があるバス路線に対して、利用者の属性や利用目的、頻度等についての利用者アンケート調査及びバス停間OD調査を実施し、定性的・定量的に路線の利用特性を分析している。 (調査日:1月16日(日)、1月19日(水)、1月23日(日)、1月26日(水)) (対象路線:14路線(市内全路線から、木更津市地域公共交通再編実施計画(令和2年3月)の策定時に調査をした9路線のうち、調査時において再編を実施していない路線を除いた路線。))</p> <p>②地区別意見交換会の開催 日常生活の移動実態や公共交通に対するニーズ等、市民の生の意見を把握するため、市内各地区において意見交換会を開催した。 (開催日:11月2日(火)~11月12日(金)) (対象地区数:8地区(市内全域))</p> <p>③交通事業者・関係団体アンケート調査 鉄道や高速バス、路線バス、タクシーなど交通事業者や、観光協会や商工会議所、社会福祉協議会などの関係団体を対象に、公共交通の利用特性や運行上の問題点や課題、公共交通の見直しに当たって留意すべき点などを把握するため、アンケート調査を実施した。 (調査期間:1月12日(水)~1月26日(水)) (調査対象者数:10団体)</p>	<p>【計画通り実施されなかった事項】 ①バス等利用者アンケート調査 ②交通事業者・関係団体アンケート調査</p> <p>【計画通り実施されなかった理由等】 ①事業の計画時点では、11月上旬に実施する予定であったが、交通センサスや新型コロナウイルス感染症の影響により調査員が確保できず、2~3ヶ月ほど日数を要した。</p> <p>②事業の計画時点では、9月頃に実施する予定であったが、アンケートの内容に、今後実施する予定の事業や、事業者ごとの需要予測を盛り込んでおり、当初の実施予定時期の時点では新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着きつつあったため、感染期と小康期では需要予測に差があると考え、また、計画策定により近い段階で調査をした方が、より事業者の事業実施内容を確認できると考えたため、4ヶ月後ろ倒しした。</p> <p>B これにより、調査結果から導き出す課題の整理に遅れが生じているが、実施可能な調査内容から分析を進め、年度内の調査結果の集約・分析と課題の整理を目指す。</p>	<p>各種調査結果から考えられる問題点や課題を整理し、次年度の計画を策定に当たって、計画の方向性や目標設定の材料とする。 また、今年度調査した内容に加え、既存の地域公共交通網形成計画及び再編実施計画を検証し、更に、幅広く住民の意見を参考にするため住民アンケートを実施する。 これらの一連の取組を踏まえ、地域ごとに異なるニーズに対応し、公共交通利用者が利用しやすく、アフターコロナを見据えた計画を策定する。</p>
<p>(3)地域公共交通を取り巻く課題整理 これまで課題として認識してきた</p> <ul style="list-style-type: none"> ①交通不便地域など地域特性に応じた公共交通維持の仕組みづくり ②路線バスの適切なルート・運行本数・バス停位置等の見直し ③高速バスの強みを活かした広域ネットワークの充実や結節点としての機能拡充 ④公共交通や取組みに関する情報提供及び利用促進 <p>などについて、今後も課題解決に向けて取り組んでいく必要があると考えられる。 地区別意見交換会や市民の移動実態・ニーズ調査等の結果を踏まえ、地域公共交通を取り巻く課題を具体化していく。</p>		

<p>地方運輸局等における二次評価結果(関東運輸局)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により一部計画通り実施できなかったが、公共交通に関する現況把握やアンケートとヒアリングの実施等、新型コロナウイルス感染症の影響を受けない事業は計画通り適切に実施されており評価できる。 第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を、今後の検討の参考としていただきたい。 ・住民にアンケートやヒアリングを実施した際、対応が難しい意見に対して、無回答ではなく可能性に繋がる回答をすると、住民からの信頼及び関心が増す。 ・運行形態の変更や、「輸送資源の総動員」に積極的にチャレンジしていただきたい。 ・公共交通機関の活用により得られるクロスセクター効果(交通事故のリスクを下げることに伴う「安全」の確保や、おでかけによる「健康」維持、等)は重要なポイント。 ・アプリなどを使わなくても、交通手段を束ねて案内すること、政策を束ねていくことこそが「MaaS」のコンセプトであり、計画検討の際に留意していただきたい。</p>
--------------------------------	---

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和4年1月28日

協議会名: 大井町地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>【事業内容】 ①大井町地域公共交通計画素案作成 ②パブリックコメントの実施 ③大井町地域公共交通計画(案)のとりまとめ ④新たな公共交通システムの実証運行の実施・評価 ⑤令和4年度新たな公共交通システム見直し計画(案)のとりまとめ ⑥大井町地域交通会議の開催</p> <p>【結果概要】 ①令和元年度・2年度に実施した調査業務等を踏まえ、地域特性や公共交通の現状分析に加え、地域公共交通を取り巻く課題として4つの課題を整理した。課題解決へ向けて、3つの基本方針と、公共交通網のあり方として各公共交通機関の機能分担や交通結節点の位置付けを明確にした。5つの目標と、目標ごとに16の実施事業の事業概要や実施主体、実施スケジュールを整理するとともに、計画目標の達成状況の評価するための評価指標を整理した。評価の方法及びスケジュールについて整理した。 ②広く意見を聴取するため1月にパブリックコメントを実施する。 ③パブリックコメントを踏まえ、大井町地域公共交通計画(案)をとりまとめる。 ④バス停の設置や車両へのマグネットの掲示、広報誌やホームページへの掲載により、認知度の向上に努めた。利用者が少ない系統を見直すため10月から新ルートの運行や、土曜日の運行を開始した。利用者の意見を把握するため、10～11月に利用者アンケート調査を実施した。12月の交通会議において実証運行の評価を行い、運賃有料化になった場合でも利用意向が高いこと、土曜日に一定の利用があることがわかったが、利用が少ないルートがあることから更なる周知の徹底が必要であることがわかった。 ⑤実証運行の評価を踏まえ、令和4年度運行計画(案)を策定した。 ⑥・1回目(7月26日):交通計画の実施事業・評価指標、実証運行の中間評価 ・2回目(12月13日):交通計画素案、実証運行の評価、令和4年度運行計画案 ・3回目(1月下旬):事業評価(書面協議) ・4回目(2月中下旬予定):パブリックコメント結果報告、計画原案</p>	<p>A 事業が計画に位置づけられたとおり、適正に実施されている。</p>	<p>【補助対象事業名】 地域公共交通調査事業(計画策定事業)</p> <p>【事業内容】 ・大井町地域公共交通計画素案作成 ・パブリックコメントの実施 ・大井町地域公共交通計画(案)のとりまとめ ・新たな公共交通システムの実証運行の実施・評価 ・令和4年度新たな公共交通システム見直し計画(案)のとりまとめ ・大井町地域交通会議の開催</p> <p>【実施時期等】 令和3年度中に策定</p> <p>【計画策定の方針】 ・大井町巡回バス「おおいゆめバス」を運行し、既存の路線バスやタクシーとの役割分担を明確化することで、町の輸送資源の総動員を図るとともに、社会福祉協議会で実施中の移送サービスとの連携や、互助輸送サービスの仕組みづくりの支援体制を構築し、町内を移動しやすい公共交通網を充実する。 ・まちづくりの進捗に合わせながら、各公共交通機関同士の接続強化により、町外へ移動しやすく、乗継しやすい公共交通網を構築する。 ・公共交通利用に対する意識の醸成や分かりにくさによる不安の解消により利用促進を図るとともに、目的地となる施設との連携により持続性を確保し、安心して公共交通を利用できる環境を整備する。</p>

<p>地方運輸局等における二次評価結果(関東運輸局)</p>	<p>・「おおいゆめバス」に代表されるように、運行形態を変更しながら、「輸送資源の総動員」にチャレンジする姿勢を評価したい。 ・公共交通機関の活用により(特に児童の)交通事故のリスクを下げ「安全」を確保する、おでかけによる「健康」維持、といったキーワードを前面に打ち出しており、クロスセクター効果も考慮されている点を評価したい。 ・アプリなどを使わなくても、交通手段を束ねて案内することが「MaaS」になっており、政策を束ねていくことこそが「MaaS」のコンセプトであることに鑑み、他の市町村にも参考にしてほしい事例である。 ・町民にアンケートやヒアリングを実施した際、対応が難しい意見に対して、無回答ではなく可能性に繋がる回答をすると、町民からの信頼及び関心が増すことにご留意いただきたい。 ・周辺環境の変化、まちづくりの進捗等に合わせ、交通の再編や交通結節点の機能強化を行うなど、計画策定後も状況をリアルタイムで把握し、目標値も必要に応じて随時見直しを行っていただきたい。</p>
--------------------------------	--

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和4年1月31日

協議会名: 甲州市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <p>①地域内の公共交通に関する現状調査 ②公共交通の問題点・課題の整理 ③地域の公共交通計画(案)のとりまとめ ④公共交通会議の開催</p> <p>【結果概要】</p> <p>①収集した最新データや、実施したアンケート調査の結果等を精査し、本市の地域公共交通の現状や基本方針を策定した。 ②既存資料や上位計画及び前計画の内容を整理し、市民ニーズを踏まえ計画策定の問題点、課題の整理を行った。 ③公共交通の利便性の向上や利用の促進等を具体化するための施策を検討し、計画に位置付けた。 ④計4回を開催し、計画策定の協議を行った。 ※うち2回は書面開催。また、うち2回は1月、3月に開催予定。</p>	<p>A</p> <p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された</p>	<p>【補助対象事業名】 甲州市地域公共交通計画策定調査業務</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内の公共交通に関する現状調査 (令和3年6月～7月) ・公共交通の問題点・課題の整理 (令和3年7月～8月) ・地域の公共交通計画(案)のとりまとめ (令和3年9月～令和4年2月) ・公共交通会議の開催 (令和3年8月、12月、令和4年1月、2月開催) <p>【計画策定の方針】</p> <p>(1) 地域特性に応じた市街地エリアへの公共交通の利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域特性に応じて、商業施設や病院等の都市機能が集約する市街地エリアまでの移動および市街地エリア内の移動の利便性について向上させ、まちづくりと連携した公共交通を構築していきます。 <p>(2) 多様な主体との連携による持続可能な公共交通の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通事業は、人口減少や新型コロナウイルスの感染症の拡大、過度な自家用車依存などから利用者数は減少し厳しい状況です。従来行政と交通事業者に加え、地域住民や自治会、社会福祉協議会、教育委員会(スクールバス)などの多様な主体と連携し持続可能な地域全体の公共交通ネットワークを構築していきます。 <p>(3) 観光客の来訪や交流を促進する観光交通の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客の増加を目指し、鉄道等を利用して来訪する観光客の移動利便性を高める観光施設を巡る観光交通の確保を図っていきます。

<p>地方運輸局等における二次評価結果(関東運輸局)</p>	<p>地域内の公共交通に関する現状調査や公共交通の問題点・課題の整理を行い、地域公共交通の現状や基本方針を策定したこと等について、事業が計画通り適切に実施されており評価できる。</p> <p>第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を、今後の検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民にアンケートやヒアリングを実施した際、対応が難しい意見に対して、無回答ではなく可能性に繋がる回答をすると、住民からの信頼及び関心が増す。 ・運行形態の変更や、「輸送資源の総動員」に積極的にチャレンジしていただきたい。 ・公共交通機関の活用により得られるクロスセクター効果(交通事故のリスクを下げることによる「安全」の確保や、おでかけによる「健康」維持、等)は重要なポイント。 ・アプリなどを使わなくても、交通手段を束ねて案内すること、政策を束ねていくことこそが「MaaS」のコンセプトであり、計画検討の際に留意していただきたい。
--------------------------------	---

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和4年1月28日

協議会名: 山梨市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>【事業概要】</p> <p>(1)地域内の公共交通に関する基礎調査 ○市内公共交通の現状及び課題の把握 ・山梨市の地域特性、公共交通の現状、上位・関連計画との位置づけなどの確認と課題の整理を行った。 ○市民アンケート調査結果の分析 ・市民5,000人を無作為に抽出し「山梨市の公共交通に関するアンケート調査」として、通院・通学・買い物等の日常生活における移動実態ならびに既存の公共交通の利用状況及び公共交通に対する意見について調査実施した結果の分析を行った。</p> <p>(2)バス運行事業者ヒアリング ○市内バス運行事業者へのヒアリングと分析 ・市内バスの運行事業者に対しヒアリングの実施と分析を2月中に実施予定。</p> <p>(3)計画の検討と取りまとめ ○地域内の公共交通に関する基礎調査やバス運行事業者等へのヒアリング後の分析結果を基に、計画の検討と取りまとめ ・地域特性に即した公共交通網の見直しや交通不便地域解消ならびに利便性の向上等を含めた検討等を行い、計画の骨格案のとりまとめを3月中に完了予定。</p>	<p>A 適切に実施された。</p>	<p>【補助対象事業名】 地域公共交通調査事業(計画策定事業) 【事業内容】 山梨市地域公共交通計画の作成 【実施時期】 令和3年4月～令和5年3月31日 【計画策定の方針】 令和3年度の調査結果や計画の検討と取りまとめを踏まえ、本市における公共交通サービスの在り方を根本から見直す中で、利便性の向上と持続可能な公共交通ネットワークを形成できるよう、令和4年度に計画を策定する。</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>市内公共交通の現状及び課題の把握、市民アンケート調査結果の分析等について、事業が計画通り適切に実施されており評価できる。 第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を、今後の検討の参考としていただきたい。 ・住民にアンケートやヒアリングを実施した際、対応が難しい意見に対して、無回答ではなく可能性に繋がる回答をすると、住民からの信頼及び関心が増す。 ・運行形態の変更や、「輸送資源の総動員」に積極的にチャレンジしていただきたい。 ・公共交通機関の活用により得られるクロスセクター効果(交通事故のリスクを下げることによる「安全」の確保や、おでかけによる「健康」維持、等)は重要なポイント。 ・アプリなどを使わなくても、交通手段を束ねて案内すること、政策を束ねていくことこそが「MaaS」のコンセプトであり、計画検討の際に留意していただきたい。</p>
--	---